

平成 28 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 アイティメディア株式会社
 U R L <http://corp.itmedia.co.jp/>
 代表取締役社長 大 槻 利 樹
 (コード番号：2148 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役 管理本部長 加賀谷 昭大
 (TEL 03-6824-9396)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社（以下、「SBG」）、ソフトバンクグループ
 ジャパン合同会社（以下、「SBGJ」）及びSBメディアホールディングス株式会社（以下、「SBMH」）
 について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますのでお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

親会社等	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場 されている金融商品 取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソフトバンクグループ 株式会社 (コード:9984)	親会社	0.0	57.9	57.9	株式会社東京証券取 引所 市場第一部
ソフトバンクグループ ジャパン合同会社	親会社	0.0	53.8	53.8	-
SB メディアホールデ ィングス株式会社	親会社	53.8	0.0	53.8	-

(注) SBG の間接所有割合の 57.9%は、中間持株会社である SBGJ を通じた SBMH 保有分 53.8% (所有株数
 10,457,400 株) 及びヤフー株式会社保有分 4.0% (所有株数 784,800 株) の合計であります。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

SBG は、その子会社である SBGJ、孫会社である SBMH 及びヤフー株式会社を通じて、平成 28
 年 4 月 1 日現在、発行済株式総数に対する議決権の 57.9%を保有しており、同社は当社グループの
 実質的な親会社であります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係
 や人的・資本的關係

当社は SBG グループの中で唯一、インターネット上で IT 関連情報を提供するメディア運営を専
 業とする企業であり、同社グループが今後拡大強化していくインターネット上のコンテンツ企業の
 代表的な一社です。

本日現在における当社役員 7 名のうち 2 名は、その豊富な経験に基づく経営体制及び監査体
 制等の強化を目的として、SBG グループから招聘しております。その者の氏名ならびに当社、SBG
 グループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	SBG グループにおける主な役職
取締役(非常勤)	土橋 康成	SB メディアホールディングス(株) 代表取締役社長 SB クリエイティブ(株) 代表取締役社長 SB ヒューマンキャピタル (株) 代表取締役会長 SB アットワーク (株) 社外監査役
当社における役職	氏名	SBG グループにおける主な役職
監査役(非常勤)	下山 達也	SB メディアホールディングス株式会社(株) 取締役 SB クリエイティブ(株) 取締役管理本部長

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の事業活動を行う上で、SBG からの承認事項などはなく、同社からの制約はありませんが、管理業務(人事・総務等)において親会社のノウハウや助言を得られることは、強固な社内管理体制の整備に有用であると考えております。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

SBG グループにおいて、当社グループと類似の事業を行なっている事業会社は現時点では特に存在しておりません。当社は、SBG の事業領域のうちのメディア・マーケティング事業において中核企業として位置づけられておりますが、同社は傘下の子会社の事業領域を尊重し、グループ各社はそれぞれが担っている事業分野を互いに侵食しない経営方針を原則として維持しております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

事業活動を行なう上で SBG からの承認事項などはなく、当社グループは編集、記事制作、インターネット広告における営業活動等、すべての業務を独自に展開しております。また、SBG グループからの役員の兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の経営の独立性は確保されていると認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

親会社等との取引に関しては、開示すべき重要な取引はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、事業計画等に基づき、SBG 及び SBG グループとの取引を行っておりますが、その取引条件の決定は、公正な市場価格に基づき、適法かつ適正にこれを行っております。

以上